

第一種フロン類充塡回収業者登録更新通知書

東京都墨田区押上一丁目1番2号 パナソニック産機システムズ株式会社 代表取締役 稲継哲章

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号)第30条第2項において 準用する同法第28条第1項の規定により次のとおり登録の更新をしたので、通知します。

令和3年(2021年)9月21日

滋賀県知事

三日月 大造

1.登録番号および登録年月日

登録番号 25A11090924

登録年月日

2021年9月27日

有効期間満了年月日

2026年9月26日

2.事業所の名称および所在地

 事 来// · 少 · 小 · 小 · · · · · · · · · · · · · ·							
事業所の名称		所在地					
1 21 1/2 1 1 1 1 1		771					
パナソニック産機システムズ株式会社	近畿支店	大阪府大阪市中央区博労町三丁目5番1号					
		-/					

3.回収の対象とする第一種特定製品の種類等および回収しようとするフロン類の種類

	CFC	HCFC	HFC
(1)エアコンディショナー	0	0	0
(2)冷蔵機器・冷凍機器		0	0
フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品	0	0	0

4. 充塡の対象とする第一種特定製品の種類および充塡しようとするフロン類の種類

	CFC	HCFC	HFC
(1)エアコンディショナー		0	0
(2)冷蔵機器·冷凍機器	0	0	0

5.フロン類回収設備の種類、能力および台数

	200g/min未満	200g/min以上
CFC用	0	0
HCFC用	0	0
HFC用	0	0
CFC,HCFC用	0	0
CFC,HFC用	0	0
HCFC,HFC用	0	0
CFC,HCFC,HFC用	2	0